

## 課題と施策の対応表

現状の課題			新計画施策		
	掲載 ページ	課題の内容		掲載 ページ	施策の内容
1 排出段階における課題					
(1) 減量推移の鈍化	p. 34	ごみ量50%削減については、「家庭ごみの有料化、戸別収集の実施及びダストボックスの廃止」による削減効果は大きかったものの、目標の達成には至らなかった(37.1%削減)。	目標値 2 市民1人当たりのごみ・資源の排出量(g/人日)	p. 45	平成27年度を基準年度とし、平成39年度に580g(平成27年度を基準として51g減)を目指す。(なお、平成33年度に595gを目標とする第6次総合計画後期基本計画の施策(案)と連動した目標設定となっている。)
(2) 分別の徹底不足					
ア 分かりにくい分別基準(燃やさないごみ、容器包装プラスチック)	p. 35	燃やさないごみと容器包装プラスチックでは、市民アンケートで「困ることなく分別できる」と回答した市民の割合が他の分別区分よりやや低かった。	施策 2 (4) 分別排出ルール of 徹底	p. 51	ごみ情報紙「府中のごみ」やホームページ等を活用して分別排出ルールを分かりやすく周知する。特に燃やすごみに多く含まれている資源化できる紙類や、排出区分が分かりにくい容器包装プラスチックの分別などの啓発を充実する。特に若年層への啓発強化を視野に、スマートフォン向けごみ分別アプリの導入を検討する。集合住宅に対しては住民の転出入が多いため、転入時の指導を徹底し、管理者・家主と十分な連携を図って住民に正しいごみ排出を働きかける。ルール違反で排出されるごみについては、収集作業員が違反シールを貼り収集しない。市指導員が違反者に対して指導を行う。 【関連項目】 施策 1 (2) PR・広報の充実 【関連項目】 施策 2 (1) 生ごみ減量の推進 【関連項目】 施策 2 (3) 分別区分と排出方法
イ 資源物の混入	p. 35	燃やすごみの中に雑がみや新聞紙等が混入している。少量であっても適切に分別排出し、資源物の回収率の向上と資源化を進める必要がある。			
ウ 減量化の徹底不足(厨芥類)	p. 37	燃やすごみ中の厨芥類については水切りが不十分であると考えられ、これを広く浸透させることでさらなるごみの減量の可能性がある。			
(3) 啓発・情報周知の不足	p. 37	ごみの分別や3Rに対する関心については、高い年齢層と比較すると若年層でやや低い傾向がある。対応策として若年層転入者に対する啓発や情報周知の徹底が考えられる。	施策 2 (5) 事業系ごみの分別排出の徹底	p. 52	事業者の分別意識の向上を図る。少量排出事業者から排出される事業系ごみについては、家庭系ごみと同様に分別排出を啓発する。許可業者にごみの収集・運搬を委託する事業者に対しても、分別が不十分な傾向が継続する等の場合には、啓発を強化する等の対応を検討する。 【関連項目】 施策 1 (5) 事業系ごみの排出指導徹底
(4) 事業系ごみの資源化の推進	p. 39	少量排出事業者が排出するごみには紙類やプラスチック類等の資源化可能物の混入が見られるため、事業系ごみの資源化推進を進める必要がある。			
(5) 事業系ごみの分別、適正排出の推進	p. 40	許可業者にごみの収集・運搬を依頼している排出事業者のごみ分別状況が、一部の業種において継続して不十分な傾向が見られ、行政による確認や啓発の強化が必要である。			
(6) 新たに取り組むべき課題	p. 40	市民アンケートの結果によると食品ロス問題に対する市民の関心が高く、今後この問題に市民や事業者とともに取り組むことが新たなごみ減量策となり得る。	施策 1 (10) 食品ロスの削減に向けた取組	p. 49	「食を知る・楽しむ」等の視点を踏まえたPRを実施する。外食時の食品ロス削減に向け、飲食店に対する働きかけを検討する。フードバンク活動等について広く周知する。
2 収集運搬に関する課題	p. 41	家庭ごみ収集業務委託については、今後とも事業者との定期的な協議を通じて、効率的な収集運搬と環境負荷の低減に取り組むことが必要である。	施策 3 (6) 家庭ごみの収集運搬体制の確認	p. 53	現行のごみ・資源の収集運搬体制を継続するが、費用や回収量の変化等の実績を元に効率性・利便性をチェックする。 【関連項目】 施策 3 (8) 収集運搬による環境負荷の低減
3 中間処理に関する課題					
(1) 焼却施設	p. 41	多摩川衛生組合においてはスラグ生産を終了し、灰全量を他施設でエコセメント化している。今後は延命化工事にも注視しつつ、安定操業に向けて取り組む。	施策 4 (4) クリーンセンター多摩川の安定操業と中間処理残さのリサイクル	p. 55	今後もクリーンセンター多摩川での中間処理を継続する。構成市として施設延命化工事にも注視しながら、安定操業を働きかける。灰の他施設におけるエコセメント化を継続する。
(2) リサイクル施設	p. 41	リサイクルプラザにおいては設備のメンテナンスや定期点検を実施しているが、設備更新の際には効率化を踏まえた検討が必要になる。	施策 4 (3) 府中市リサイクルプラザの安定操業と効率化検討	p. 55	設備の定期点検やメンテナンスを行い、安定操業に努める。各処理工程については、処理対象物の量や質の推移を見ながら効率化を検討する。計画的な設備更新を図る。
4 最終処分に関する課題	p. 42	東京たま広域資源循環組合エコセメント工場に灰全量を搬入することで最終処分量ゼロを継続しつつ、エコセメントの有効利用先の確保に注視する。	施策 4 (5) 最終処分量ゼロの継続	p. 56	資源の分別徹底等による最終処分量ゼロを継続。多摩川衛生組合や東京たま広域資源循環組合との連携・協力により、焼却灰エコセメントの有効利用先の安定確保を図る。
5 廃棄物処理費用に関する課題	p. 42	市民1人あたり及び1tあたりの年間ごみ処理費を抑制しながら今後も効率的な清掃事業を継続し、市財政や市民への負担軽減に努めることが必要。	(施策設定なし)		
(課題設定なし)			その他の主な施策		
			施策 1 (4)	p. 48	マイバッグ持参運動等の継続
			施策 1 (8)	p. 49	集団回収の拡充
			施策 2 (2)	p. 50	将来世代への環境・ごみ教育の実施
			施策 3 (5)	p. 53	不法投棄対策の推進
			施策 3 (10)	p. 54	資源物の持ち去り対策
			施策 3 (11)	p. 54	高齢者社会への対応